

寒川町告示第1号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の2の規定に基づく確認をしたので、同法第58条の11の規定に基づき、別紙のとおり告示する。

令和6年1月9日

寒川町長 木村俊雄

別 紙

特定子ども・子育て支援 提供者の名称	特定子ども・子育て 支援を提供する 施設の名称及び所 在地	確認年月日	特定子ども・ 子育て支援施 設等の種類	預かり保育事 業の要件
中元 琴絵	ベビーシッター (キッズライン) 寒川町宮山1-3	令和5年 12月25日	認可外 保育施設	—